

標題

キプロス籍船の非常脱出用呼吸具(EEBD)について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1256
発行日 2022年2月8日

各位

主題に関し、キプロス政府より Circular No. 41/2021 が発行され、キプロス籍船舶において要求される EEBD の数量及び配置が本通知の paragraph 8 に以下の通り規定されましたことお知らせ致します。

1. MSC/Circ.849 及び MSC/Circ.1081 に従うこと。
2. 配置される EEBD の数にかかわらず、少なくとも 1 組の EEBD を訓練用に備えること。
また、訓練に使用される EEBD には訓練用であることを明確に表示すること。

これにより、EEBD に関する Circular No.7/2002 は失効されました。

2022 年 1 月 1 日以降最初の SE 定期的検査にて EEBD が本通知に従い配置されていること及び関連図面(Fire Control Plan 等)が改訂されていることを弊社検査員が確認致します。

本通知の原文は同政府のウェブサイト(下記リンク先)をご参照ください。

[https://www.dms.gov.cy/dms/shipping.nsf/EF0CA82A2ADD9ADEC225879E0047B3F1/\\$file/Circular%202021-41%20\(2021-12-01\).pdf](https://www.dms.gov.cy/dms/shipping.nsf/EF0CA82A2ADD9ADEC225879E0047B3F1/$file/Circular%202021-41%20(2021-12-01).pdf)

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター別館 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 3-3 (郵便番号 102-0094)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。